

防災塾 実施報告書

砧総合支所地域振興課
祖師谷まちづくりセンター

- (1) 実施日 ①令和4年3月6日（日）午前10時～11時30分
②令和4年3月29日（火）午後5時30分～8時
- (2) 場所 祖師谷まちづくりセンター活動フロアー・第二会議室
- (3) 参加者 延べ23名
 - ①10名 ②13名
 - ・祖師谷地区身近なまちづくり推進協議会防災部会員
 - ※構成団体：10町会自治会、青少年地区委員会、
祖師谷昇進会商店街
 - ・2町会自治会員
 - ・あんしんすこやかセンター職員
 - その他事務局 祖師谷まちづくりセンター職員 2名
- (4) テーマ
首都直下地震に備える—祖師谷地区の防災対策—
- (5) セミナー
東京防災学習セミナー 筑波大学名誉教授 梶 秀樹氏
- (6) 実施内容
 - ①オンライン開催 まちづくりセンター会場、その他
 - セミナーの内容
 - ・首都直下地震の切迫性について
 - ・住民としてどう対処すればよいか
 - ・敵を知る
どの程度の被害になるかを知る
 - 火災の発生と延焼危険について理解する
 - ・堅固な城を築く
 - 耐震耐火を進める
 - 出火しないように防備する
 - ・兵を鍛える
出火に備え初期消火体制を整え訓練する
 - 高齢者や避難行動要支援者の見守りをする
 - ・避難することになったら
 - 質疑・応答
 - ・町会・自治会によるスタンドパイプの初期消火が有効な場面について

- ・新築及び既存建物の耐火化について
- ・感震ブレーカーの種類と有効性について
- ・震災による火災の被害とその備えについて、地区住民に対する行政と区民防災組織からの周知について

②DVD 視聴と意見交換

○①と同内容のセミナーの DVD 視聴

○意見交換

- ・自治会組織の協力体制が何より重要である。役員が高齢化していく中で若い世代に協力してもらうことが課題である。
- ・初期消火に必要なスタンドパイプなどの器具について、自治会の中の住民全員が操作できるよう何度も繰り返し訓練を行っていきたい。
- ・新しく集合住宅ができたり、町の状況が刻々と変わっている。自分の地域が今どのような状況か、何を準備すればよいか常に町会内で話し合っていくことが大切である。
- ・町会内で防災の組織を作り上げていくのは難しいと感じているが、事例にあった、負担軽減のための年1回の訓練のみの参加とした「発災時協力員」は良いアイデアと感じた。
- ・火災が発生したら、小さい火のうちに消し止める。このことを地区全体にいかに啓蒙していくことが最も大事である。

その他多数意見あり。

(7) 使用教材

- ・テキスト「首都直下地震に備える—祖師谷地区の防災対策—」

防災塾 実施報告書

砧総合支所地域振興課
成城まちづくりセンター

I. 実施日時 令和3年12月4日（土曜日）午前10時～12時

II. 場 所 砧総合支所 1階 多目的ホール

III. 参加人数 33人（うち事務局6名）

対象：成城地区区民防災会議委員、各避難所運営委員、
法人格成城自治会災害対策プロジェクトチーム

IV. テーマ 「成城地区区民防災会議の充実について」

《ねらい》

成城地区区民防災活動図と成城地区住民災害対策行動図について意見交換を行い、成城地区区民防災会議の充実を図る。

V. 実施内容

1 開会

2 挨拶

- (1) 成城地区区民防災会議 会長 岩波 桂三
- (2) 砧総合支所地域振興課 課長 河野 雄治

3 成城地区区民防災活動図と成城地区住民災害対策行動図について

4 事前対策について

- ・まちづくりセンターで行っている防災に関する普及啓発について説明。

5 法人格成城自治会 災害対策プロジェクトチームの活動について

6 各避難所運営委員会の活動について

- (1) 砧中学校避難所運営委員会
- (2) 明正小学校避難所運営委員会
- (3) 千歳小学校避難所運営委員会

7 グループディスカッション

「成城地区区民防災活動図と成城地区住民災害対策行動図について」

- ・活動図と行動図について、改善策や今後の対策を各班で検討し、模造紙に意見をまとめた。

8 火災延焼シミュレーションについて

《講師》 東京消防庁 成城消防署 警防課 防災安全係
地域防災担当係長 太田 敏郎 氏

- ・東京消防庁が風位、風速や道路の幅員、建物の耐火等を加味して作成した延焼シミュレーションについて、時間経過による変化を確認した。
- ・家具転倒防止対策の重要性について説明。

9 グループディスカッション（まとめ）

10 各グループより意見発表

○各グループより様々な意見が出た。下記一部抜粋。

- ・消火栓の場所や使い方が分からぬいため、訓練の機会を設けてほしい。
- ・近隣住民とのつながりがないため、交流する場があると良い。また、つながりが持てたときには、避難所運営について知ってもらうことが重要。
- ・在宅避難について周知を徹底し、一時避難所と広域避難所、各避難所の使い方について、委員のみならず全員が実態を把握するべき。また、災害の種類によって避難所も異なるため、一覧があるとわかりやすい。

11 総括

成城地区区民防災会議 会長 岩波 桂三

- ・成城地区区民防災活動図と成城地区住民災害対策行動図について充実を図ることができた。各班からの意見をもとに、より良いものにしていく。

12 閉会



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）									
					日付	令和3年12月4日(土)			
					地区	成城地区			
1-1) ご自身について（性別）									
①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	
数	2	8	0	1	3	0	2	2	
1-2) ご自身について（年齢）									
80代以上									
1-3) ご自身について（職業）									
①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数	3	0	1	0	2	2	2	0	
2 日ごろから参加している地域活動について									
①町会・自治会	②防災組織関係	③子供関係	④民主・児童委員・福祉関係	⑤ハート・マフラー	⑥マフラー組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	
数	3	4	3	2	4	0	0	1	
⑩災害ボランティア								4	
⑪特にしていない	⑫その他	・							
数	1	0	・						
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。									
①している	・約10回/年 ・約10回/年 ・約12回/年 ・約30回/年				・約5年間 ・約8年間 ・約10年間 ・約8年間			②していない	
数	7								3
4 今まで参加した防災塾の開催年度について									
①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度			
数	1	1	1	2	2	2	4		
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いま									
①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	3	6	1	0	0				
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。									
<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換が活発だった。 ・知らないことをたくさん知ることができた。 ・まだまだ課題があるように思う。 ・違うエリアとのコミュニケーションができた。 ・グループディスカッションを取り入れることで、有意義な話し合いができた。 ・災害対策の流れに沿って説明がなされ、その流れに従ってなされた活動の報告があり、それについて問題が話し合われた。 									
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと									
				数					数
①地域防災の考え方を学ぶことができた。				7	④災害時の地域の課題が、住民の視点から具体化された。				2
②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。				7	⑤地区的いろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。				2
③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。				5	⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。				5
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について									
				数					数
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論				6	⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介				5
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論				2	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明				5
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論				2	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演				4
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験				0	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合				2

9 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。									
		数				数			
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。		4	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。			1			
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。		0	⑤全く知らない。			1			
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。		2							
10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか									
①知っていた	②知らなかった								
数	1	8							
10-1 地区防災計画を知った経緯について									
①これまでの防災塾	②区のホームページ	③その他	：						
数	1	0	0	：					
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか				10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると思うか。					
①しっかり説ん だ	②さくらこども を通した程 度	③確認して いない		④まったく反 映されていな い	⑤めりり反 映されてい ない	⑥どちらと も言えない	⑦やや反映 されている	⑧十分反映され ている	
数	0	1	0	1	0	0	0	0	
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと									
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理		数							
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成		1	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め						4
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い		2	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加						2
④避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）		4	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）						4
<その他> ・「成城防災」を作り、全戸配布									
12 防災塾に継続して参加したいと思いますか。									
①継続して 参加したい	②都合がつ けば参加し たい	③どちらと も言えない	④あまり参 加したくな い	⑤まったく参 加したくな い					
数	4	5	0	0	0				
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください									
・火災延焼シミュレーションでは、成城でどうのように広がるか分かってよかったです。・事前に資料を配布して欲しい。									
・千歳小の保護者に、千歳小の中での防災は何をしているかなど、細かくまとめて配布したい。									
・予算とまちづくりセンターの担当者を増員して欲しい。									

防災塾 実施報告書

砧総合支所地域振興課
船橋まちづくりセンター

(1) 実施日時

新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催

(2) 場所

上記と同

(3) 参加人数

船橋地区区民防災会議委員である36名に資料を送付

委員所属団体：船橋会、船橋葭根会、フレール西経堂自治会、千歳台廻澤町会、希望ヶ丘団地自治会、船橋4丁目住宅自治会、芦花公園スカイハイツ自治会、日赤船橋分団、船橋地区民生・児童委員協議会、成城消防団第三分団、千歳船橋商店街振興組合、東京テラス防災自治会、船橋小学校、希望丘小学校、千歳台小学校、船橋希望中学校、千歳丘高等学校、大東学園高等学校、恵泉女学園中学・高等学校、世田谷福祉専門学校、船橋小学校PTA、希望丘小学校PTA、千歳台小学校めばえの会、船橋希望中学校PTA

(4) テーマ

令和3年度における以下の船橋地区の防災情報を共有することにより、地区防災力の向上及び各団体との連携強化を図る。

- ①在宅避難を周知するチラシの作成
- ②船橋地区における指定避難所の追加及び区域変更の情報提供
- ③令和3年度における避難所運営訓練の実施状況の情報提供
- ④修正した地区防災計画における船橋地区の現状や災害時の被害想定、防災資源等の把握、各団体の防災への取組みの共有
- ⑤一時滞在施設の追加の情報提供

(5) 実施内容

送付した資料は添付のとおり

令和3年度 船橋地区区民防災会議・防災塾(書面開催)

次 第

1 船橋地区区民防災会議委員について

各団体の皆様に委員になっていただいており、地区での防災に関する会議、講演会等を開催する場合は、皆様にお声かけし、ご出席いただいております。

より一層の船橋地区の防災力向上を目指して、各団体間の連携や顔の見える関係づくりを継続していきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひします。

2 啓発チラシ「在宅避難のすすめ」(案)の作成について……資料1

資料1のとおりチラシ(案)を作成しました。ご意見等がございましたら、3月末までに船橋まちづくりセンターあてご連絡くださいますようお願いします。

意見反映後、区ホームページ、窓口等にてチラシによる周知をさせていただきます。

3 指定避難所の追加及び区域変更について……資料2

都立千歳丘高等学校は、これまで予備避難所に位置づけられていましたが、高校のご協力のもと、区は3月に告示を行い指定避難所の指定をします。これに伴い、4月から資料2のとおり一部の避難所対象区域が変更になりますので、お知らせします。

4 避難所運営訓練の実施状況について

令和3年度の実施状況は以下のとおりです。開催時期により緊急事態宣言等の新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないところがありました。訓練を実施したところは、避難所運営委員のみでの訓練となっていますが、少人数での訓練で内容の濃い訓練ができ、良かった面もあるかと思います。

次年度の訓練実施も、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、施設と各団体の皆様と話し合いながら、できる範囲で実施していただきたいと考えています。

・船橋小学校(運営主体／船橋会)

→【中止】

・希望丘小学校(運営主体／フレール西経堂自治会)

→【令和4年2月19日に運営委員のみで訓練実施】

・千歳台小学校(運営主体／千歳台廻澤町会・芦花公園スカイハイツ)

→【中止】

・船橋希望中学校(運営主体／希望ヶ丘団地自治会・船橋4丁目住宅自治会)

→【令和4年2月26日に運営委員のみで訓練実施】

・希望丘複合施設(運営主体／船橋葭根会)

→【令和3年12月に初回の運営委員会を開催。運営体制を構築中であり訓練実施は今後検討】

・都立千歳丘高等学校(運営主体／船橋会・船橋葭根会)

→【令和4年3月に指定避難所指定。令和4年度に訓練実施予定】

5 船橋地区防災計画(令和3年修正)の配布について……薄紫色の冊子

各団体にご確認、ご修正いただきました船橋地区防災計画(令和3年修正)が作成できましたので、添付のとおりお送りします。

6 一時滞在施設の追加について(情報提供)……資料3

「一時滞在施設」の概要については、資料3をご覧ください。

令和3年2月にトヨタモビリティ東京株式会社と区が協定を締結し、災害時には区内一部店舗を帰宅困難者の一時滞在施設として提供していただくことになりました。

船橋地区内にも該当する店舗がありますので、船橋地区防災計画(令和3年修正)8ページの「一時滞在施設」の欄に下記の店舗を追加しました。

店舗名:トヨタモビリティ東京 成城店

所在地:世田谷区千歳台3丁目19番22号

(船橋小の環八向かいにある、成城警察署の横にある建物です。)

営業時間中(10時から18時まで。火曜日定休、年末年始、GW等は休)に大規模災害が発生した場合には、ショールームを帰宅困難者の滞在スペースとし、携帯トイレによるトイレ利用、従業員から帰宅困難者に備蓄品(飲料水・食料・プランケット)の提供がされます。100人が3日間滞在することができる分の備蓄がされています。営業日で従業員がいる時間帯に限られますが、各避難所において帰宅困難者が避難された場合には、この施設を案内することができます。

7 次年度のスケジュールについて

開催時期	事業名等
5~6月頃、 1~2月頃	第1回船橋地区区民防災会議(主に活動計画等の情報交換) 第2回船橋地区区民防災会議(主に活動報告等の情報交換)
7~8月頃	普通救命講習会(町会・自治会、PTA 向け)
3月頃	船橋希望中学校3年生への普通救命講習会の実施
未定	防災塾(講演会等)

上記のスケジュールは、コロナ禍前に例年開催していた船橋地区区民防災会議主催の事業(防災塾は区主催の事業)です。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を見極めながら、状況によって開催時期を変更するなど適当な時期に開催していくことを考えていますので、よろしくお願いします。

上記1から7までの記載内容やその他防災に関して、ご意見等がございましたら、別紙のとおり船橋まちづくりセンター担当あてご連絡くださいますようお願いします。

事務局:船橋まちづくりセンター

所在地 世田谷区船橋4-3-2

電話 03-3482-0341

FAX 03-5490-7031

「在宅避難」のすすめ

「いざ！」というときに、避難所に行かなくて済むように「在宅避難」や「縁故避難」ができるように準備しておきましょう！

「在宅避難」とは、自宅で避難生活を送ることです。

「縁故避難」とは、家族や友人の家で避難生活を送ることです。

家庭での日常備蓄



- 日持ちのする食品や水、日用品を多めに購入し、消費した分だけ補充する「ローリングストック」による備蓄
- 災害時に備えて、カセットコンロや懐中電灯、充電式ラジオ等を備蓄

非常用トイレの準備



- 自宅で使用できる非常用トイレの使用方法の事前確認（排水設備や下水道の損傷がないことを確認できるまでは水を流して使用してはいけません）
- 災害時の汚物の処理方法の事前確認

家屋と室内の安全確保



- 家屋の耐震診断を実施し、必要に応じ補強
- 室内の家具に転倒防止装置を正しく設置
- 避難経路確保のため、室内の物品整理

コロナ禍により避難所の受入人数や、避難所の備蓄物資の数量には限りがあります。避難所に想定収容人数を超えて避難者が集まると、避難所スペース、食料等が不足し、厳しい環境になると予想されます。

自宅に被害がなければ、避難所に行かずに生活を続ける在宅避難を推奨します。自宅での生活が困難な場合は迷わず避難所へ避難しましょう。

発行者：船橋地区区民防災会議

（船橋地区区民防災会議とは・・船橋地区的町会・自治会や学校、地域活動団体の委員で構成されており、地域防災活動の推進主体として区民相互の協力体制を構築する団体です。）

問合せ：世田谷区船橋まちづくりセンター 電話 03-3482-0341 FAX 03-5490-7031

○防災関連情報

震災時にとるべき行動について、以下の内容を参考に日頃から考えておきましょう！

- 1 大きな地震等が発生したときは、家の中、外出先等のいる場所の状況に応じて、命を守ることを第一に考えて行動をしましょう。
- 2 摺れがおさまり自身の安全確保ができたら、家族等の安否確認や、できる範囲で救助・救護、初期消火を行うとともに、災害情報を収集して避難が必要な場合には避難します。
 - ① 近くで火災が発生しているときなど危険を感じたときは、下記の一時集合所又は広域避難場所に避難します。(避難した一時集合所に延焼があるときは、さらに広域避難場所に避難します。)

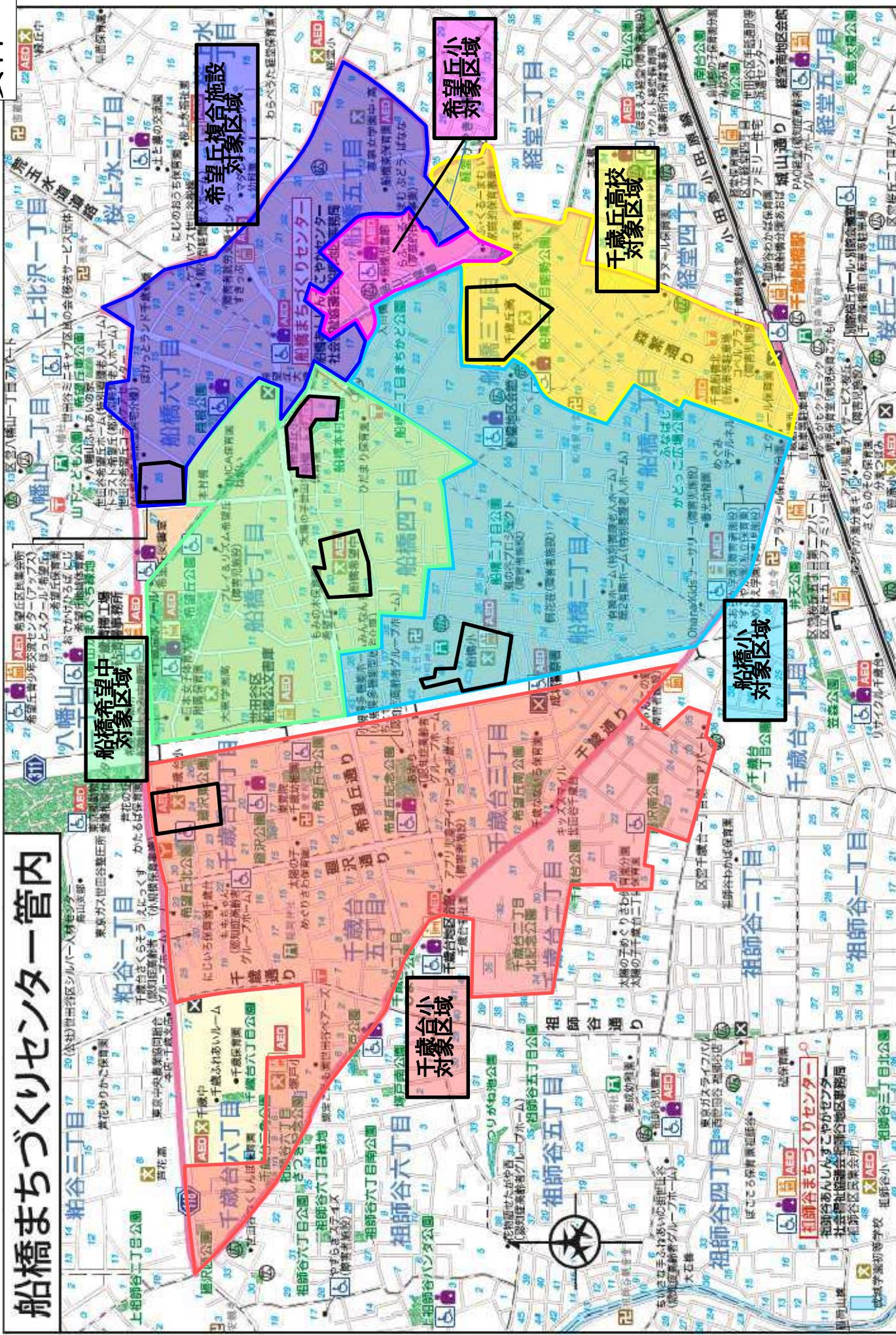
一時集合所名	所在地	一時集合所名	所在地
船橋1丁目児童遊園	船橋1-4-21	西経堂児童遊園	船橋3-25-13
船橋郵政社宅内広場	船橋2-25	西経堂第二児童遊園	船橋5-17-1
池田児童遊園	船橋3-11-12	葭根公園	船橋6-21-1
千歳丘高校正門付近	船橋3-18-1	希望ヶ丘団地内広場	船橋7-8
船橋本村公園	船橋4-9-4	希望丘公園	船橋7-9-1
船橋希望中学校校庭	船橋4-20-1	希望丘南公園	千歳台3-15-7
船橋4丁目ふれあいひろば	船橋4-30	希望丘記念公園	千歳台4-2-7
船橋神明神社境内周辺	船橋4-40	希望丘中公園	千歳台4-11-29
船橋小学校校庭	船橋4-41-1	希望丘北公園	千歳台4-29-1
フレール西経堂団地広場	船橋5-17	廻澤稻荷神社境内	千歳台5-17

広域避難場所名	所在地
芦花公園・明大八幡山グラウンド一帯	船橋6・7丁目の一部、粕谷1・2丁目の一部及び八幡山2・3丁目の一部

- ② 自宅が安全であれば、在宅避難します。倒壊や火災で自宅に住めなくなった方は、下記の指定避難所に避難します。(指定避難所は自宅に住めない方が一定期間、生活を送る場所となります。)

指定避難所名	対象区域	所在地
船橋小学校	船橋1丁目21~55番、船橋2丁目全域、船橋3丁目11~26番、船橋4丁目23~27・31~43番	船橋4-41-1
希望丘小学校	船橋5丁目17番	船橋4-9-1
千歳台小学校	千歳台1丁目33~35番、千歳台2丁目1・2・5・20~35番、千歳台3丁目全域、千歳台4丁目全域、千歳台5丁目全域、千歳台6丁目1~14番	千歳台4-24-1
塚戸小学校	祖師谷5丁目28~38番、祖師谷6丁目全域、上祖師谷3丁目1・5~7・12番、千歳台2丁目15・34~46番	千歳台6-7-1
船橋希望中学校	船橋4丁目1~22・28~30番、船橋6丁目26番、船橋7丁目全域	船橋4-20-1
千歳中学校	千歳台6丁目15~17番	千歳台6-15-1
希望丘複合施設	船橋5丁目6~16・18~35番、船橋6丁目1~25・27番、八幡山1丁目6番	船橋6-25-1
都立千歳丘高等学校	船橋1丁目1~20番、船橋3丁目1~10番、船橋5丁目1~5番	船橋3-18-1

*区では、震災時にとるべき行動の手引きとして「震災時区民行動マニュアル(マップ版)」を作成し、まちづくりセンターで配布しています。



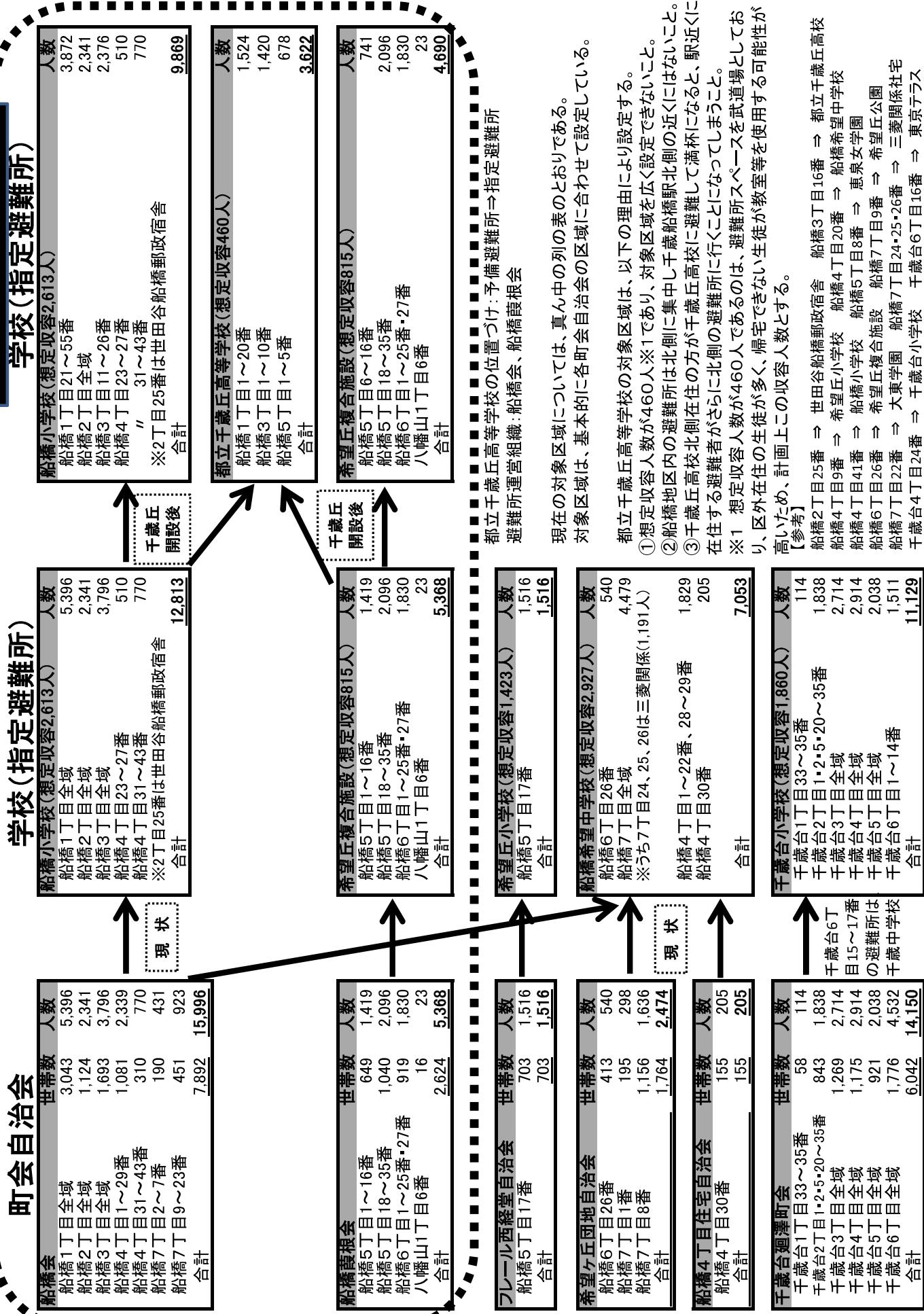
変更後【船橋地区】指定避難所一覧(対象区域別編)

資料2

No.	地域	避難所名	避難所運営主体(町会・自治会別)	対象区域	担当まちづくりセンター名	住所	電話番号	FAX
70	砧	船橋小学校	船橋会	船橋1丁目21~55番、船橋2丁目全域、船橋3丁目11~26番、船橋4丁目23~27・31~43番	船橋	船橋4-41-1	3482-2367	3482-2317
71	砧	希望丘小学校	フレール西経堂自治会	船橋5丁目17番	船橋	船橋4-9-1	3484-1972	3484-1878
72	砧	希望丘複合施設	船橋葭根会	船橋5丁目6~16・18~35番、船橋6丁目1~25・27番、八幡山1丁目6番	船橋	船橋6-25-1		
73	砧	千歳台小学校	千歳台廻沢町会、芦花公園スカイハイツ自治会	千歳台1丁目33~35番、千歳台2丁目1・2・5・20~35番、千歳台3丁目全域、千歳台4丁目全域、千歳台5丁目全域、千歳台6丁目1~14番	船橋	千歳台4-24-1	3482-0335	3482-0757
74	砧	船橋希望中学校	希望ヶ丘団地自治会、船橋4丁目住宅自治会	船橋6丁目26番、船橋7丁目全域、船橋4丁目1~22・28~30番	船橋	船橋4-20-1	3484-3741	3484-3745
75	砧	都立千歳丘高等学校	船橋会、船橋葭根会	船橋1丁目1~20番、船橋3丁目1~10番、船橋5丁目1~5番	船橋	船橋3-18-1	3429-7271	3429-2441

指定避難所の対象区域について(令和3年10月1日現在の人口)

資料2



〔資料第57〕

帰宅困難者のための支援施設

※一時滞在施設、帰宅困難者支援施設、災害時帰宅支援ステーションの区别

区分	一時滞在施設	帰宅困難者支援施設	災害時帰宅支援ステーション
設置時期	発災から72時間(最大3日間)程度まで	発災から24時間程度まで	発災後、協定を結んだ地方公共団体から要請を受けた時
目的	帰宅困難者等の受け入れ	徒歩帰宅者の帰宅支援	徒歩帰宅者の帰宅支援
支援事項	食料、水、ブランケット、トイレ、休憩場所、情報等	飲料水、トイレ、休憩場所	飲料水、トイレ、帰宅支援情報等

※ 帰宅困難者支援施設の詳細については、「資料第58 帰宅困難者支援施設一覧」を参照のこと。

※ 災害時帰宅支援ステーションの詳細については、「資料第59 災害時帰宅支援ステーション一覧」を参照のこと。

「一時滞在施設」一覧

一時滞在施設

帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。対象となる施設は、都県や区市町村の指定を受けるか、協定を締結した施設。受け入れた帰宅困難者等が安全に帰宅開始できるまで、最長で発災後3日間の運営を標準とする。床面積3.3m²につき2人の収容を目安とし、飲料水、食料、ブランケット、トイレ、周辺の被害状況や道路・鉄道の運行状況などの情報等の提供を行う。

(令和2年4月現在)

<都指定施設>

施設名	所在地
世田谷市場	大蔵1-4-1
世田谷総合高等学校	岡本2-9-1
駒沢オリンピック公園総合運動場	駒沢公園1-1
松原高等学校	桜上水4-3-5
総合工科高等学校	成城9-25-1
園芸高等学校	深沢5-38-1
深沢高等学校	深沢7-3-14

<区協定締結施設>

施設名	所在地
東洋ドライループ株式会社	代沢1-26-4
東京中央農業組合 本店・千歳支店	粕谷3-1-1
二子玉川ライズ	玉川2-21-1

トヨタモビリティ東京(株) 成城店
所在地 世田谷区千歳台3丁目19番22号

① 店舗写真



②-1 帰宅困難者一時滞在スペース



1Fショールーム (約143m²)

③ 帰宅困難者用トイレ



④ 非常用貯水機能付き給水管



防災塾 実施報告書

砧総合支所地域振興課
喜多見まちづくりセンター

(1) 実施日 令和3年11月9日（火曜日）午後2時15分～4時

(2) 場所 東京臨海広域防災公園（そなエリア東京）
江東区有明3-8-35

(3) 参加人数 16人

- ・喜多見西部町会 3名
- ・喜多見中部町会 2名
- ・法人格鎌田南睦会 2名
- ・民生委員・児童委員協議会 1名
- ・身近なまちづくり推進協議会 安全部会 3名
- ・砧総合支所地域振興・防災 2名
- ・喜多見まちづくりセンター 3名

(4) テーマ

発災後72時間の生存力強化

地域の防災力向上を図るため、地震災害後の支援が少ない時間を生き抜く知恵を学ぶ。

(5) 実施内容

そなエリア東京（防災体験学習施設）でのガイドによる体験学習ツアー

①開会

- ・開会挨拶（喜多見西部町会 会長 川名 光治氏）
- ・主旨説明（喜多見まちづくりセンター まちづくり・防災担当係長 香取 真理子）

②体験学習ツアー

- ・災害体験

タブレット端末を使用し、各自、発災時に取るべき行動についての問題に回答。注意事項を確認しながら施設内に再現された被災地、避難場所を移動した。

- ・映像鑑賞

地震災害を題材にしたアニメーションを鑑賞。

- ・防災学習

外出時に地震にあっても慌てずにすむよう、持ち歩く防災グッズや、災害が起きた際に必要な資材や機材についての知識を学んだ。

③閉会

- ・閉会挨拶（喜多見地区身近なまちづくり推進協議会 安全部会
部会長 東海林 孝雄氏）

(6) 当日の様子



防災塾 実施報告書

砧総合支所地域振興課

砧まちづくりセンター

(1) 実施日 令和4年3月24日（木曜日）午後6時～7時

(2) 場所 成城ホール

(3) 参加人数 一般 42名 区職員、あんすこ、社協 21名

※今回は毎年都立砧公園サービスセンター（東京都公園協会）と共同で開催する防災フェス
タの第2部として開催した。第1部は都立砧公園にて子ども向けの訓練として「防災屋台」
を12月に開催している。

(4) テーマ

防災講演会 教えて！畠山アナウンサー 水害！～その時、あなたは？

(5) 実施内容

講演会 水害について

講師：畠山 智之氏

（NHK放送研修センター日本語センター エグゼクティブ・アナウンサー）

〈講話内容〉

●水害は予測できる

- ・地震などの災害に比べて、「台風接近」など情報が先に出るため命を守るための準備ができる。

●水害時の恐ろしさ（2008年神戸都賀川、1999年神奈川県玄倉川などの例）

- ・人が歩ける水の深さは膝ぐらいまで。50センチ、それ以上になると歩くことが困難になる。
- ・都市部では水害時に、水圧でドアが開かなくなる事例が多発している。
- ・水が入り込んできたから逃げようでは、もう遅い。40秒ほどで著しく水位が上がる。
(R3.7.29 新潟県魚沼市佐梨川における増水の動画視聴)

●緊急放流について

- ・上流にあるダムが大雨によって水を溜め込み、あふれそうになった時に水を放水することを緊急放流という。この緊急放流をするときはダムの管理者によって警報や注意喚起等あるが、そのまま命を落としてしまった事例が多くある。知らないことで命を守るために警報にならないことがある。

●命を守る術

- ・例1

川で遊んでいた子どもが溺れてしまった。どう助けるか。

（助ける人は岸、溺れている子どもは沖にいる。ロープもあり、子どもはロープをつかんでいる。）

× 引っ張って、引き寄せてなるべく早く引き上げる。

・上流からの水の流れと、ロープを引っ張る握力によって、子どもの手がロープから

離れてしまう可能性がある。

- ロープを掴ませたまま動かない。
 - ・川の流れによってロープが円弧を描いて岸のほうにくるため、助けることができる。

・例2

キャンプ場、川場での車の停め方。

(車体の先頭を川に向けて停めるか、反対に後方を向けて停めるか。)

- × 車体の頭を川に向けて停める。
 - ・川が氾濫したらすぐに逃げられない。

- 車体の後ろ側を川に向けて停める。
 - ・川が氾濫してもすぐに発進できる。

※その場所によって、車の向きや逃げる方向の指示が書いてある場合がある。

そういう場合はその場所の指示に従う。

●水害時に車に乗っている場合

- ・30センチ水がたまると、車は動かなくなり、ドアもあかなくなる。そして車体が浮き始めてくる。そうなるとコントロールが効かずどんどん流されてしまう。

車から脱出する際、多くの人が車載用ハンマーで目の前のガラスを割ろうとする。

フロントガラスは強化ガラス。割るときはサイドガラスやバックガラスを割る。

- ・車載用ハンマーがない場合はどうすればいいか。その場合は、傘またはヘッドレスト。

ヘッドレストの鉄棒部分を窓ガラスとドアの隙間にいれ、てこの原理で手前に引くと簡単に割れる。

●どうやって自分たちの命を守るのか

- ・マイタイムラインを作る。災害時に何をすればいいのか、何を準備しておくべきなのかを考えておく。自ら考え命を守る避難行動を。

●NHKが行っていること

- ・これまでのNHKは災害時の放送をあえて落ち着いてしていた。しかし東日本大震災で見てきた人たちは「あれだけ落ち着いているからまだ大丈夫だろう」と思わせたのではないか、という反省から、いち早く、そして切迫性を伝えるようなコメント、情報の伝え方をするようになった。それでも逃げない人はいる。正常化バイアス（自分は大丈夫、と状況を過小評価してしまうこと。）が働き、逃げ遅れてしまう。これを壊すために、今までの落ち着いた放送と違い、絶叫して「逃げろ！」というように。そして、命令調、断定調で伝えるようにした。

●若い女性の避難の傾向→同調バイアス

- ・同調バイアスとは、「仲間が逃げているから、私も逃げる」、誰かと行動を一緒にしたいという傾向が強い。

●まとめ

水害はあらかじめ予測できる。予測できるからこそ、ハザードマップを見ておくなどして命を守る準備をしていくことが大切。



令和3年度砧地区防災塾

防災フェスタ(砧まちづくりセンター・都立砧公園サービスセンター共催)第2部

防災講演会

教えて!

畠山アナウンサー

水害!

~その時、あなたは?

災害や水害の取材で
全国を飛びまわる
NHKの畠山アナウンサーに
お話を聞きます。

日時

3/24木 18時~

会場

成城ホール(成城 6-2-1)

参加費無料・事前予約制です

コロナウイルスの状況によって変更・中止になることがあります

会場でも感染拡大防止対策を実施しますが、マスクの着用など各自での感染拡大防止対策をお願いします

講師

はたけやまさとし
畠山智之氏
(NHK放送研修センター日本語センター
エグゼクティブ・アナウンサー)

お問い合わせ・ご予約は砧まちづくりセンターへ

電話 03-3417-3405 ファクシミリ 03-5494-7016

電話受付時間:平日・午前8時30分~午後5時(土日祝日はお休み)、ファクシミリ受付時間:24時間

※ファクシミリでお申し込みの際は、参加される旨様の住所・名前・連絡先を記載してください。

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）								日付 令和4年3月24日		地 区 砧		
1-1) ご自身について（性別）												
①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上			
数	23	21	0	0	3	6	7	12	7	6		
1-2) ご自身について（年齢）												
①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他					
数	6	9	3	6	2	9	8					0
1-3) ご自身について（職業）												
①町会・自治会	②防災組織関係	③学校関係・PTA	④民生・児童委員・福祉関係	⑤まちづくり関連	⑥マンション組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	⑩災害ボランティア			
数	22	5	6	7	8	0	0	8	4	4		
⑪特にしていない	⑫その他	・その他ボランティア ・日赤奉仕団 ・										
数	9	3										
2 日ごろから参加している地域活動について												
①約1回/年=5、約2回/年=5、約3回/年=2 ・約4回/年=3、約6回/年=1、約10回/年=1 ・回数無記入=4	・約1年間=1、約2年間=1、約4年間=1、約5年間=2 ・約6年間=1、約7年間=1、約10年間=5、約22年間=1 ・約25年間=1、年数無記入=6										②していない	
数	21											19
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。												
①している	※講演会のため意見交換や議論は実施せず。										②していない	
数	21											19
4 今まで参加した防災塾の開催年度について												
①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度						
数	4	6	8	8	9	4						
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。												
①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない	※講演会のため意見交換や議論は実施せず。							
数												
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。												
※講演会のため意見交換や議論は実施せず。												
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと												
①地域防災の考え方を学ぶことができた。	数	25 ④災害時の地域の課題が、住民の視点から具体化された。										数 7
②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。	数	18 ⑤地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちができる災害対策が講じられた。										数 6
③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。	数	11 ⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。										数 4
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について												
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論	数	8 ⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介										数 12
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論	数	5 ⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明										数 16
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論	数	5 ⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演										数 17
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験	数	13 ⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合										数 12

防災塾 実施報告書

烏山総合支所地域振興課
上北沢まちづくりセンター

(1) 実施日 令和4年1月22日（土）【会場での実施は中止】

(2) 場所 書面開催・各団体より意見募集

(3) 参加人数 70名

（地区内の町会・自治会、区民防災組織、避難所運営委員、小学校、
民生委員、高齢者クラブ、商店会、消防団等）

(4) テーマ 在宅避難

(5) 実施内容

・コロナ対策で避難所の収容人数が大幅に減らざるを得なくなつたことを受け、在宅避難の重要性について周知する必要があるという意見が、地区防災計画の見直しの際や、避難所運営訓練の際にも多くの寄せられた。そこで、「在宅避難」について改めて見識を深め、地区住民への啓発チラシ作成に向けた意見を募集する。

(6) 成果物

・在宅避難啓発チラシ

食料・飲料の備蓄、家具の転倒防止対策といった室内の安全対策や、トイレの備えが十分ではないといった意見が多く寄せられたため、その3点に重点を置いたチラシを作成し、町会回覧等により地区住民に向けて周知を図った。

在宅避難のススメ

～在宅避難は準備が大事～

社会福祉法人世田谷ボランティア協会

1

地震が起きたら



①



②



③

2

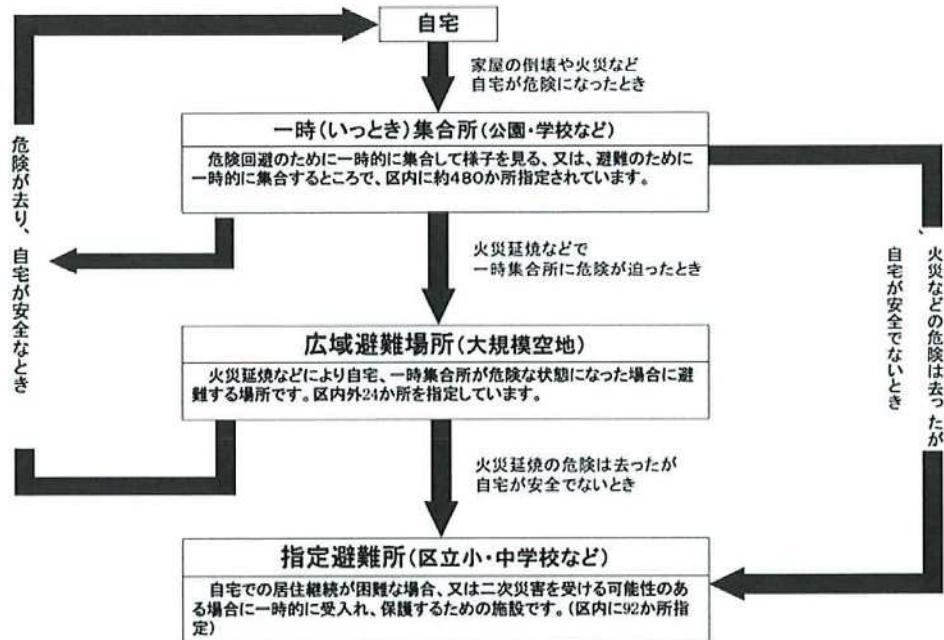
避難する前に必ずやってほしいこと



ブレーカーは落としましょう

3

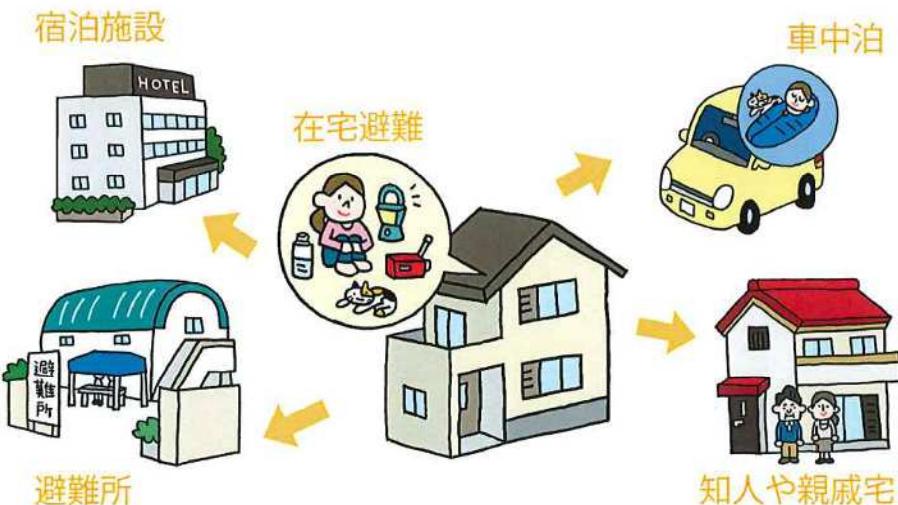
避難経路



4



いろいろな避難方法



在宅避難とは？

災害が発生した時に、住宅の倒壊や浸水などの危険のない安全が確保されている自宅で、あえて避難所などに避難をしないで、自宅で避難生活をおくる

在宅避難を推奨する世田谷区

過酷となる避難所生活を回避するため、

- 自宅における家具の転倒防止
- 携帯用充電バッテリーの準備
- 7日分の備蓄等

による在宅避難を推奨するとともに、在宅避難が困難な場合の縁故避難の考え方も啓発していく

※世田谷区地域防災計画[令和3年度修正]の総則

在宅避難の課題

- ◆ 支援を受けにくい
- ◆ 孤立しやすい
- ◆ 生活の格差
- ◆ 災害関連死



- 声をかけあう
- カフェなどを作る

9

在宅避難をするために

- 自宅の環境を整える
- 備蓄
- 避難生活をするための知識
- 情報を得る

10



在宅避難に備える

11

在宅避難に備える

- 1 建物の耐震化
- 2 住宅・建築物の不燃化

**不燃領域率を70%にする
→建物の延焼による市街地の延焼率はゼロになるといわれています**



12

在宅避難に備える

3 室内の対策



申請書記入例

申請をする日を記入

申請者の住所・氏名・マンション名・電話番号を記入

対象となる建築物の所在地を記入

対象となる建築物の所有者の住所・氏名を記入

備考欄で取付用の金物の使用を希望する場合は裏面(4ページ)も記入
建築物所有者(家主)等からの承諾が必要です。

①

第1種様式(第4条契約)
世田谷区長 あて

▲▲ 年 □ 月 □ 日
郵便番号 154-8766
住所 世田谷区世田谷4丁目21番27号
(マンション名等)
フリガナ シタガワタロウ
申請者氏名 世田谷太郎
電話番号 03-1234-5678

家具転倒防止器具取付支援申請書
其田谷区東具転倒防止器具取付支援事業実施規則との規定に基づき、下記の住宅の
家具転倒防止器具取付工事を受けたいので申請します。
記

1 対象住宅
(1) 所在地 世田谷区世田谷4丁目21番27号
(2) 所有者等
住所 世田谷区世田谷4丁目21番27号
フリガナ シタガワタコ
氏名 世田谷花子

2添付書類 □に✓を入れてください。
(申請者ご本人の捺印をお願いします)
●介護保険被扶養者証の写し
●介護保険被扶養者手帳(1歳、2歳)の写し
●認定交付の医療券の写し
●要介護手帳(1段、2段)の写し
●内紹開業者登録証の写し
●被扶養者登録証の写し
●生活保護受給証明の写し
●心の病(うつ病など)でありますことを説明する
書類(医師・医生・精神科医などのもの)の写し
●賃貸マンション等で事業者について取り決まりがある場合は、運営として該当の書類(賃貸契約書等)が必要です。

該当する書類に✓をつける

③

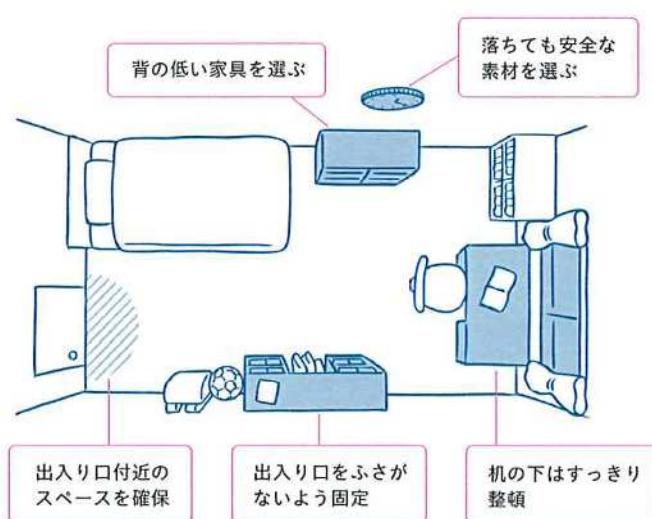
13

在宅避難に備える

3 室内の対策



「東京都発行『女性のくらし防災』」P38



14

避難

一時的な避難

火事などの危険から
逃れる

長期的な避難

自宅が住める状態では
ないなど、生活の拠点を
整えるまで

15

ライフラインの復旧

電気は世田谷区全体の20%程度で発生し6日ほどで復旧、
ガスについては世田谷区全戸で支障を生じて復旧まで50日ほど、
上水道の断水は世田谷区全体の30%で発生し復旧まで30日、
下水道管の被害は世田谷区全体の25%程度で発生し復旧まで30日とされ
ています。

(表に作り替えます)

16

在宅避難のための備え

4 備蓄

非常用持ち出し袋

地震がおさまるまで自宅から離れて一時的に避難するときに持つて出る最低限のもの

命を守るためのもの
寒さ、暑さ対策
飲料、食料、
情報を得るためのもの



備蓄

ある程度長期に渡る被災生活をするうえで必要なもの

ある程度長期間にわたるため普段の生活に必要とするものを1週間分以上



17

在宅避難のための備え

4 備蓄

東京備蓄ナビ

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/tool/>



18

在宅避難のための備え

I 飲料水

一人1日最低3リットルの飲料水の確保



洗った米なら30分、
洗わない米なら50分
で完成!



地雷をつぶす時のビニール袋にお水と砂を入れ、
じこがりと抜きを繰り返すと水を貯められる。



19

在宅避難のための備え

2 食料

○区の食料備蓄

避難所生活者約16万人の3食分(1日分)

20

在宅避難のための備え

3 トイレ

国土交通省の政策チャンネル



「災害時のトイレ、どうする？」

https://www.youtube.com/watch?v=QibdGdP8_oA

21

在宅避難のための備え

3 トイレ



22

災害関連死

当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）

平成31年4月に関係省庁で共有された定義

23

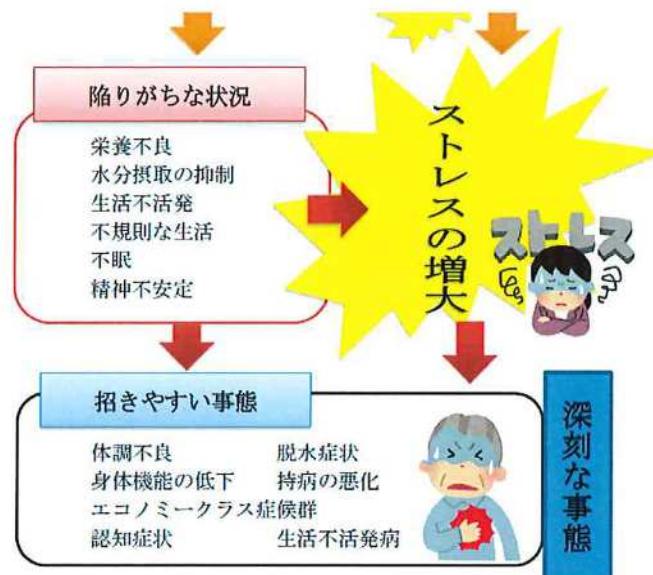
災害関連死

被災者の心情

ショック 苦悩 不安 苛立ち 悲嘆

24

災害関連死



25

災害関連死

災害関連死を防ぐために

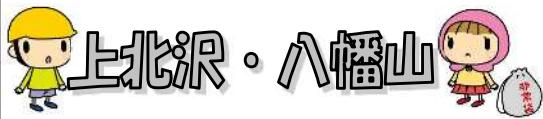
- ⌚ 水分を取る。トイレに行く。
- ⌚ 適度に体を動かし、体を休める
- ⌚ 規則正しい生活を送る

26

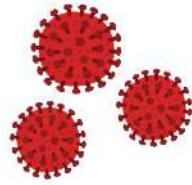
準備に勝る防災なし

できることから始めましょう

27



令和4年3月 上北沢地区区民防災会議 発行（事務局：上北沢まちづくりセンター）



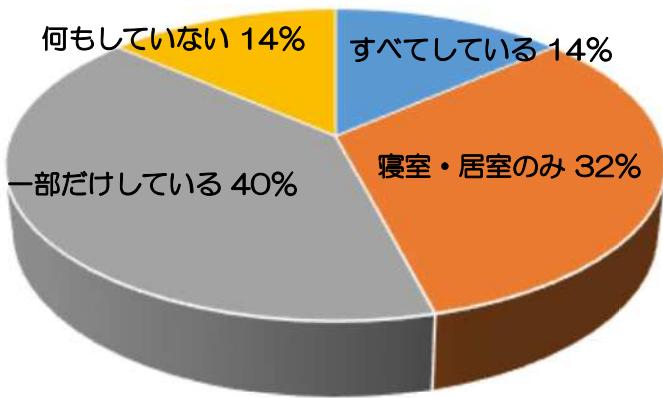
在宅避難のススメ！！

大きな地震が起きた時、地区の小中学校等にて開設される避難所。
新型コロナウイルスの影響によって、避難所で受け入れられる人数が減っています。そんな時に必要なことが、「在宅避難」です。

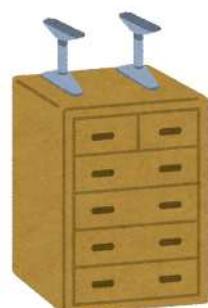


上北沢地区の方にアンケートを実施しました

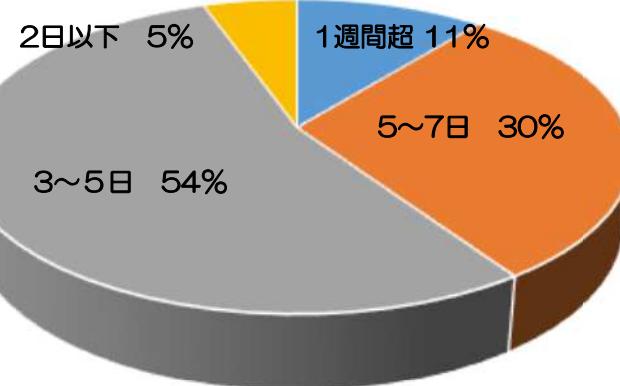
家具の転倒防止対策や食器棚のロックなどはしていますか？



「すべて対策済み」と「居室・寝室」は対策済みの方の割合は、約40%でした。阪神淡路大震災では、その犠牲者の多くが「建物の倒壊や家具などの転倒による圧死や窒息死」でした。また、仮に命がつながっても、転倒した家具や割れた食器などは救助作業を妨害します。逃げられないと、いろいろな危険があります。例えば、火事が迫ってきてても逃げられません。寝室や居室だけでも対策をしていれば、生存確率を上げることができます。また、万が一けがをして動けなくなった場合でも、救助される可能性が上がりります。



現在、食料・飲料の備蓄はどの程度ありますか？



食料は震災後約3日で配給が始まるとされていますが、被害が甚大であるほど、その開始は遅れます。世田谷区には、現在16万人×3食分の食料が備蓄されています。つまり、世田谷区の備蓄食料は区民全員分ではありません。今回のアンケートでは、9割以上の人人が3日分以上の食料・飲料を備蓄していると回答しました。また、1週間を超える人も約1割いました。一気に増やすと、賞味期限を忘れがちになります。一定量を少しずつ増やし、古いものを定期的に消費して新しいものに入れ替える、「ローリングストック」を行いましょう！



意外にも見落としがちな、在宅避難のために必要なことは？裏面へ→

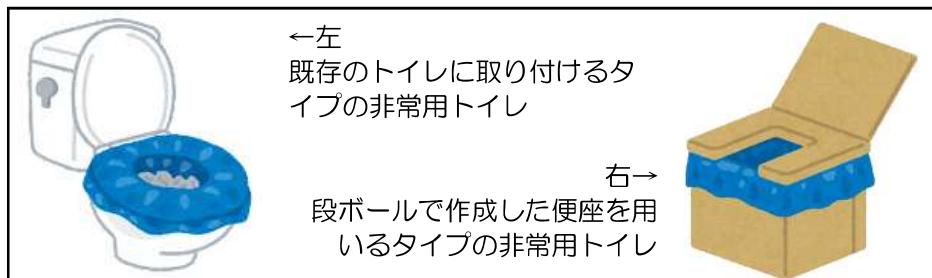
在宅避難の死角、トイレ問題

266

在宅避難をするにあたり、忘れてはいけない問題が、「トイレ」です。

上下水道が使えなくなった場合、復旧まで約1か月かかるといわれています。

避難所にもトイレはありますが、数は少ないです。また、避難所に設置されたトイレで、盗撮などの犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。自宅であれば、犯罪被害やプライバシーを気にせず、好きな時に用を足せます。



備蓄トイレには、家庭にある便座に取り付けるタイプと、段ボールなどで専用の便座を組み立てるタイプの2種類に大別できます。家のトイレが洋式トイレならば、場所を取らない、袋と凝固剤が入ったタイプがおすすめです。

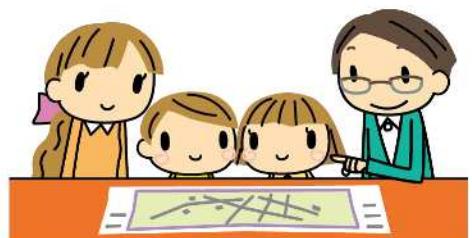
Q1. 備蓄トイレはどこに売っているの？

携帯トイレは、ホームセンターなどのほか、100円ショップでも扱っています。種類もいろいろあるので、自分の好みに合ったものを選びましょう。

Q2. 何日分（いくつ）備えておけばいいの？

大人のトイレの平均回数は、1日5回だそうです。

1週間備えるなら、3人家族で5（回）×3（人）×7（日）＝105回分です。



Q3. そんなに備えると、備蓄が全てトイレになるんじゃないの？

袋と凝固剤のセット（組み立て便座なし）ならば、そんなにスペースは取りません。

まずは一度、ホームセンターなどで実物を確認してみてください！

在宅避難でも、避難所を有効に活用してください

在宅避難であっても、避難所となる小中学校等に、足を運ぶようにしましょう。

- ①避難所で避難者カードに記入することで、支援物資を受け取ることができます。
- ②避難所の情報コーナーにて、役立つ情報を得ることができます。
- ③自宅の片づけなど、必要なボランティアを依頼することができます。



2年ぶりの避難所運営訓練を行いました！

感染症の流行により昨年度にできなかった避難所運営訓練を実施しました。

令和3年12月4日 八幡山小学校

令和3年12月18日 上北沢小学校



応急給水栓の確認



反省会



防災倉庫の確認



体育館避難スペースの確認

令和4年度の予定

八幡山小学校避難所運営訓練	令和 4年 6月25日（土）
上北沢小学校避難所運営訓練	令和 4年 9月17日（土）
上北沢地区防災訓練（八幡山小）	令和 4年 11月27日（日）



防災塾 実施報告書

烏山総合支所地域振興課
上祖師谷まちづくりセンター

1 実施日

令和3年12月11日（土曜日）午前9時30分～11時30分

2 場所

粕谷区民センター 多目的室

3 参加人数

合計36人 内訳：参加者25人、講師等2人、区職員9人

〔参加団体〕上祖師谷自治会、祖師谷橋自治会、成城通りパークウェスト自治会、粕谷会、粕谷2丁目アパート自治会、成城消防署烏山出張所、成城消防団第3分団、成城消防団第7分団、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団上祖師谷分団、上祖師谷あんしんすこやかセンター、烏山地域社会福祉協議会上祖師谷地区事務局

4 テーマ

コロナ禍での避難生活を考える

司会進行：上祖師谷まちづくりセンターまちづくり・防災担当係長 天野

5 内容

(1) 開会挨拶（所長 小林 隆広）

防災塾開催の経緯と趣旨説明

(2) 地区防災計画と、コロナ禍での避難行動（まちづくり・防災担当係長 天野 真理）

上祖師谷地区防災計画について説明

- ・令和2年度に防災部長会議を開催し、防災計画について協議した。
- ・上祖師谷地区の方針である、防災活動の継続と住民同士の連携づくりの確認。
- ・地域のイベント時に避難所関連の啓発に取り組んでいく。
- ・情報の発信・収集には社会福祉協議会の災害福祉サポーターの活用を検討していく。
- ・コロナ禍での避難行動や感染症対策を区民に呼びかけていく。

(3) 基調講演 ウィズコロナ時代のコミュニティ防災「避難所運営の実際と避難生活を考える」

講師：せたがや防災NPOアクション代表 宮崎猛志

【講演内容（要旨）】

- ・阪神大震災などを例に上げ、昔から基本は家で避難生活を送っていた。
- ・家にいると物資が受け取れないのでという不安から、避難所（学校）に避難する人がいるが、災害救助法では、救助の対象者は、避難所にいる被災者だけに限定していない。そのため、物資の必要数は避難所にいる人数以上を申告すること。
- ・避難所は、自宅が倒壊や火災に遭って住むところが無い人のための滞在場所という考え方の周知が必要。
- ・避難所では、感染症対策として、体調不良者・自宅療養者・その他の方などに区分けした受付場所・居住場所の設定や、衛生用品の備蓄品が必要。
- ・避難してきた人も、持参可能であれば、衛生用品や体温計、ペーパータオル、文房具なども持参するよう呼びかける。
- ・在宅避難者には、避難所運営の協力を呼びかける。
- ・避難所は、避難者の滞在場所でもあるが、被災者支援場所としての役割を担っていく。

（4）意見交換「避難生活での心構え」

上祖師谷地区3班、粕谷地区2班の5班に分かれて、「避難する際や避難生活での心配事、不安・疑問について」班内で意見を交換した。

（5）発表「町会自治会での防災活動や日頃の防災行動について」

地域で防災活動を行っている方より、日ごろの防災活動や防災意識について発表した。

鳥山小学校避難所運営本部長

- ・鳥山小学校避難所運営スタッフとしてPTAやおやじの会も入っているが、今後も協力して活動していきたい。

祖師谷橋自治会防災部長

- ・祖師谷橋自治会には約300世帯いて、現在、活動が停滞しており、コミュニケーションをとる場がなくなり、交流する機会がない。
- ・自治会の高齢化が進み、消火隊員も減っている。今後スタンドパイプを購入し、訓練を実施する。

上祖師谷自治会防災防火部長

- ・上祖師谷自治会は、D型ポンプ操法発表会にむけ、訓練を行ってきた。上祖師谷自治会の防災防火部員は男性10名女性4名いる。男性の平均年齢は67歳と高齢化し、ポンプ操作が年々大変になっており、操法発表会のあり方について検討をお願いしたい。

柏谷会防災部員

- ・時代によって防災意識も変化が起きており、携帯が普及する前は、家族と待ち合わせ場所を決めていたが、携帯の普及によって、家族といつでも連絡が取れるという安心感ができてしまっているため、東日本大震災で携帯がつながらなくなってしまった時、大変だったことを覚えている。
- ・コロナに対応した防災も大事だが、防災全般についても一過性にならないようにしていきたい。

芦花小学校・芦花中学校避難所運営本部長

- ・在宅避難を徹底していきたいと思う。避難所運営委員も高齢のため必ず避難所にいけるとは限らない。ボランティア等を上手く活用していきたい。

宮崎講師より講評

- ・担い手不足は、この地区のみならず、全区的な課題となっている。
- ・2025年には23区の中で世田谷区が高齢者率が1番高くなると予想されており、世田谷区が高齢社会である事実は変わらないため、皆さまの考え方を変えていかなければならない。
- ・若い世代を取り込んでいくことはどこの地区でも共通の課題である。若い世代は、賃貸に住んでいる人が多く、引っ越してしまうことが、若い世代を取り込めない現状と考えられる。
- ・愛郷心を育み、ずっと住み続けたいと思えるような取り組みが大事となってくる。
- ・参考例を一つ挙げると、ボランティア協会では、単身男性を対象に、男の台所教室を開催した。パエリア等を作り、地域住民を招待してみんなで分け合って食べるなど、単身男性が地域へつながるきっかけを作っている。

成城消防署烏山出張所 菊池所長より講評

地震想定で、区内で62件火災が起きる。そのうち25件成城管内で起きる。災害時、消防へ通報した時は、大手町や立川のセンターに連絡が入り、各管轄消防署へ連絡が来る。

災害時は通報も増え、消防車の到着が遅れることが予想されるため、日頃より地区や各家庭で消化設備の備えをお願いします。

(6) 閉会挨拶（烏山総合支所地域振興課長 大塚 勇）

コロナ禍で実施できていない状況の中で、防災塾が開催できてよかったです。中でも、地域の方々と意見交換できたことがよかったです。今後、支所も防災意識をより一層高めていきたい。

また区としても防災については、一番大きな課題として、取り組むべき課題であるため、支所一体となって全力を尽くしていきたい。

【上祖師谷地区防災塾の様子 令和3年12月11日（土曜日）】



10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。								
	(1)知っていた	(2)知らなかった						
数	4	14						
10-1 地区防災計画を知った経緯を教えてください。								
	(1)これまでの防災塾	(2)区のホームページ	(3)その他	・仕事上知りました ・ふきのとう老人給食				
数	6	1	2	・				
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか。			10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると思うか。					
	(1)しっかり読んだ	(2)ざっと目を通した程度	(3)確認していない	(1)まったく反映されていない O	(2)あまり反映されていない O	(3)どちらとも言えない 3	(4)やや反映されている 2	(5)十分反映されている 0
数	1	5	0					
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと								
			数					数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理			10	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルーフィングや担当決め				4
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成			8	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加				6
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い			7	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）				12
<その他> • 情報共有の方法について・防災トイレの実践使用・地域住民の参加意識を高める方法の検討								
12 防災塾に継続して参加したいと思いますか。								
	(1)継続して参加したい	(2)都合がつけば参加したい	(3)どちらとも言えない	(4)あまり参加したくない	(5)まったく参加したくない			
数	12	5	1	0	0			
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください。								
• 有意義な時間でした								
• 子育て世代が積極的に参加したい事業の計画								
• 様々なグループ、組織から参加（老人クラブ、民間会社、クラブ、保育園、学校、おやじの会、駒大野球部など参加してもよいのでは）								

防災塾 実施報告書

烏山総合支所地域振興課

烏山まちづくりセンター

(1) 実施日 令和4年2月18日（金曜日）資料発送

(2) 資料配布人数 64人

(3) テーマ

i 指定避難所とサテライト

(4) 実施内容

①資料送付

- ・避難所運営でのボランティアについて
- ・被災地域でのボランティアの役割について
- ・「サテライト」や「ボランティアコーディネーター」等について

(5) 実施報告

①アンケート返信人数 16人

・性別

男性 10人、女性 5人

・年齢

30代 1人、40代 3人、50代 1人、60代 1人、70代 6人、
80代 3人

・担当避難所（学校）

烏山中学校 4人、烏山北小学校 2人、給田小学校 2人、
武蔵丘小学校 5人、芦花小・中学校 1人、烏山小学校 1人

・担当

総務情報 5人、避難所 4人、救護衛生 2人、給食物資 1人、
その他 2人

・参加回数

1回目 6人、2～4回目 4人、5回目以上 5人

・資料内容について

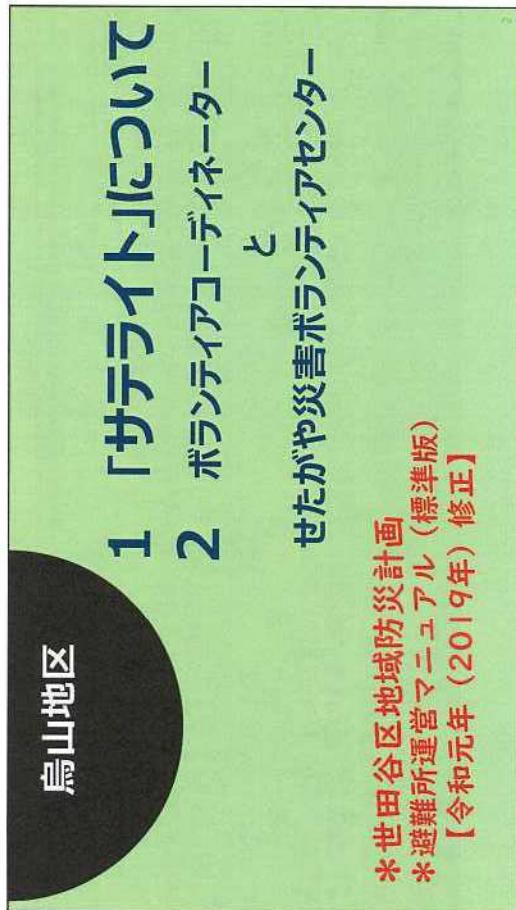
理解した 10人、よくわからない 2人

②疑問・意見

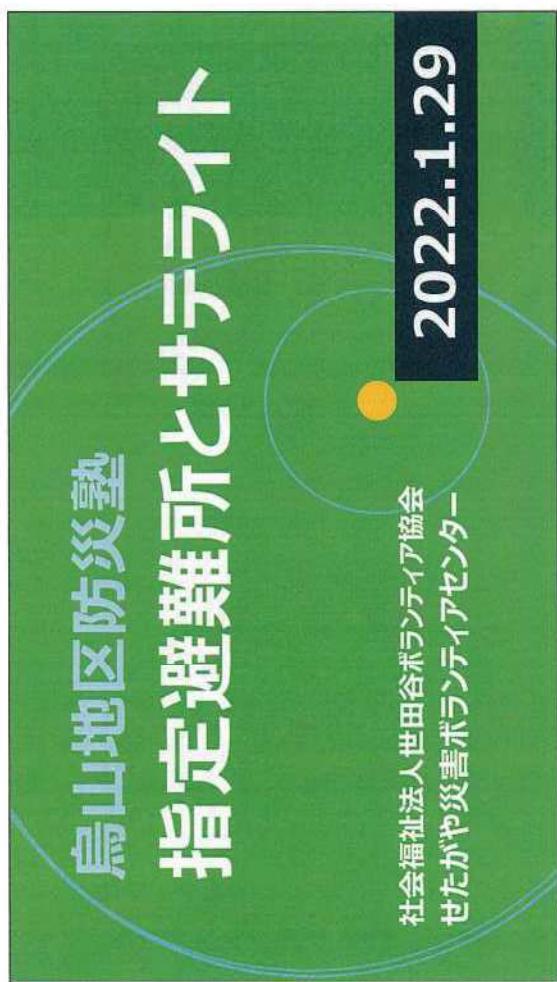
- ・在宅避難は孤立化に繋がらないか。ボランティアが1軒ずつ状況を把握する必要があるのであるのでは。
- ・一時避難所、指定避難所、広域避難所、サテライトなど呼び名が一般的には分かりづらい。
- ・避難所のキャパシティはどのくらいか。避難者が入りきらないときの想定が

記載されていない。

- ・サテライト開設が4日目以降は少し遅い。
- ・サテライトを始めて知った。今後はペットの避難に関して取り組んでいきたい。
- ・サテライト設置は4日目以降と記載されているが、避難所開設後すぐに受付が可能だと思う。兼務ではないのか。
- ・避難所運営委員の高齢化が見られる。若い世代の参加を呼びかけているが、なかなか得られないのが残念。
- ・避難場所にパーテーションも設けてプライバシーの確保を図っていきたい。各個の避難場所を明確に告知・徹底していきたい。
- ・身近にいるボランティアコーディネーターと避難所運営の訓練を行いたい。
- ・サテライトとは、「せたがや災害ボランティアセンターのボランティア受付窓口」という認識でよいのか。資料を読み進めるまで意味が分からなかった。
- ・避難者はお客さんではないことを、避難するであろう人に周知してほしい。避難所運営委員もお客さんではないことを踏まえて、訓練や運営していくことが必要。
- ・ボランティア担当者を決めることや、ボランティアコーディネーターとの顔合わせから始める必要がある。
- ・ボランティアのコーディネートが大切。各大学の若い力を適材適所に割り振ることが大切。
- ・今後、避難所運営の各担当を順番に経験したい。
- ・備蓄についての具体例をあげてお互いの参考にしたい。
- ・今後、発電機の取り扱いを取り組みたい。
- ・ボランティアコーディネーターの養成講座は何歳から受講できるのか。
- ・ベッドの組み立てや仕切りの組み立てを取り組みたい。
- ・コロナ禍で訓練ができないため、オンラインで話を聞きたい。
- ・さっぱり理解できない。



「サテライト」と「コーディネーター」については、
「世田谷区地域防災計画」「令和3年修正」本編及び「避難所運営マニュアル（標準版）」
〔平成30年（2018年）修正〕に書かれています。



避難所運営委員の皆さんにぜひ、知つていただき、ご理解いただきたい
「サテライト」について、以下お伝えします。



世田谷区地域防災計画は、「災害対策基本法第42条」の規定に基づき、世田谷区防災会議が作成した計画です。

避難所運営マニュアル（標準版）は、地震発生直後から避難所の開設判断、避難者の受け入れ等、運営、管理の基本的な手順、注意事項等が記載されています。このマニュアルを基本にして、各避難所が協議を重ね、地域や学校の実情にあつた実効性の高いマニュアルを用意し、そこに書かれた項目について訓練することが望ましい。何が書かれているのか、確認する事、現状にあつているかなど、読み合わせをしておくことも大事です。

「避難所運営訓練」は、訓練用メニューで訓練するのではなく、災害をイメージしてマニュアルにそつた訓練をすることが大事です。

運営委員の変更等にも対応できるよう、差し替え可能なマニュアルにして、加除訂正ができると良いと思います。「我が避難所のマニュアル」を実用性あるものにしていきましょう！

社会福祉法人世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター

1 「サテライト」について

小中学校には、「指定避難所」と「サテライト」が設置されます。
※同じ学校内ですが、避難所の中に、「サテライト」が設置されるので
はありません。

指定避難所は、早い段階で開設の判断がされますが、
サテライトは、災害発生から4日目以降に開設することとしています。
サテライトは、活動するコーディネーターも自動収集ではなく、世田谷災
害ボランティアセンターからの依頼で収集してサテライトを設置します。
サテライトでは、ボランティアの受付と、ボランティアにお手伝いをして欲しい人のマッチン
グを行います。

発災後4日目

区立小中学校等に サテライト開設

サテライトとは… 『ボランティア受付窓口』です 避難所と同じ学校等の敷地内に設置されます

サテライトは、災害ボランティア活動をする方々の『ボランティア受付窓口』です。
また、ボランティアのお手伝いをして欲しい人が『ボランティア依頼カード』を提出する『ボラ
ンティアニーズの受付窓口』です。

3つの役割をお伝えします。

- 1 ボランティアの受付
- 2 手伝つて欲しい人からのニード（困りごと）の受付
- 3 マッチング

社会福祉法人世田谷ボランティアセンター
せたがや災害ボランティアセンター

2 「せたがや災害ボランティアセンター」と「ボランティアコーディネーター」



サテライト設置

発災4日目以降

誰が設置する？

せたがや災害ボランティアセンターの養成講座を受けた人（コーディネーター）が、サテライトの開設指示を受けて設置します。避難所運営マニュアルにも、設置場所を記入しておきましょう。

災害ボランティアの活動

災害時に、避難所や在宅避難者宅へボランティアを派遣する
(み)



～世田谷ボランティア協会が、
世田谷区との協定に基づきおこないます～

サテライトはある？

避難所と同じ敷地内に設置します。令和2年5月現在3割程度の避難所がサテライトの場所を決めています。決まらない場合、ボランティア協会と相談しましょう。

サテライトでは何をする？

コーディネードにより、「災害ボランティア依頼カード」により、ボランティアを派遣します。

サテライトは、おおむね災害発生から4日目以降に、小中学校の敷地内に開設します。サテライトを開設するには、世田谷ボランティア協会（せたがや災害ボランティアセンター）の講座修了者です。

講座修了者のうち、せたがや災害ボランティアセンター(コーディネーター登録した人が、サテライトを設置します。

避難所のボランティア活動の依頼は避難所運営委員のボランティア担当者がまとめてサテライトと調整します。ボランティア担当者も決めておく必要があります。

サテライトを校内などに設置するかが決まっていない指定避難所は、世田谷ボランティア協会（せたがや災害ボランティアセンター）と事前に協議して、場所を決めておきましょう。※ボランティア協会にご相談ください。施設管理者である学校長を含め、事前に位置を相談します。

せたがや災害ボランティアセンター

社会福祉法人世田谷ボランティア協会内に常設されています。

**マッチングセンター（区内5か所の大学）
大勢のボランティアを受け入れます**

* サテライトでも、
地元ボランティアを受け付けます

10

【災害ボランティアについての説明】

1995年に発生した阪神淡路大震災後、この年1995年は『ボランティア元年』と呼ばれるようになりました。全国から多くのボランティアが駆け付け、その数は137万人と言われています。がれきの撤去、散乱した室内の清掃、避難所でのお手伝いなど、地縁・血縁の関係、いわゆる地域の共助だけでは多くの場合完結が難しいところを応援してくれるのが災害ボランティアです。

近年の災害においても、多くの災害ボランティアの方々が駆け付けています。

そして、ほとんどの自治体で、社会福祉協議会が発災が起きてから『災害ボランティアセンター』を立ち上げますが、世田谷区では、社会福祉協議会ではなく、世田谷ボランティア協会が世田谷区との協定に基づき災害ボランティアセンターの運営をします。（せたがや災害ボランティアセンターは、ボランティア協会内の常設組織で、平時から災害ボランティアの受け入れ体制の整備・啓発活動、講座の開催などの活動をしています。）

内閣府ホームページより

9

ボランティアコーディネーター

ボランティアコーディネーターとは
 「災害ボランティア養成講座」を修了し、災害ボランティアとして登録しているボランティア。
 せたがや災害ボランティアセンターが、担当するサイトを事前に指定し、サテライトで活動します。

避難所の支援について、コーディネーターは
 随時に連絡調整します。

「依頼カード」の配布、回収をおこない、
 サテライトに「依頼カード」を引き継ぎます。
 サテライトにて「依頼カード」を提出します。

サテライトには、ボランティアコーディネーターがいます。
 ボランティアコーディネーターは、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」修了者です。
 在宅避難など、個人でボランティアの手伝いを必要とする人は、「ボランティア依頼カード」
 をサテライトに提出していただきます。

避難所運営について(は、
 避難所運営委員のボランティア担当（標準マニュアルでは、決めることがあります）
 が、サテライトに「ボランティア依頼カード」を届けたいだくようお願いします。
 ※避難所の運営は避難者が中心になつて行ないますが、大量な支援物資の仕分けなど
 はボランティアがお手伝いすることができます。

登録コーディネーターの人数

烏山の学び舎	芦花の学び舎	恩知学舎
19名	13名	13名
烏山中	芦花中	上祖師谷中
烏山北小 給田小 武藏丘小	芦花小	烏山小

これは、烏山地域の指定避難所のコーディネーターの人数を学び舎（まなびや）ごとに、
 示したもののです。

すべての避難所が開設されないかもしれません。開設されないサテライトもあるかも知れません。
 そのような時は、臨機応変に近隣のサテライトの範囲も活動する予定です。
 従前、災害ボランティアコーディネーター養成講座は、毎年5回以上、5つの大学等で開催してきました。コロナ禍で開催できぬ状況が続きましたが、昨年から、オンラインで公開講座を配信しています。ボランティア受け入れから活動までの流れがわかりますので、避難所運営委員の皆さんもご覧いただければと思います。

URL:<https://www.otagaisama.or.jp/saigai/>
 ※YouTubeで公開講座を配信中です！

- ▶サテライトの場所を検討しましょう
- ▶ボランティア担当を決めましょう
- ▶コーディネーターを交えた避難所運営訓練をしましょう
- ▶災害ボランティアコーディネーターを地元で増やしましょう

避難所運営委員の皆さん
 「避難所の運営を自分たちだけでやるのは大変だ」と思っている方、いらっしゃいませんか。
 避難所の運営は、避難所運営委員だけではありません。一緒に自分たちの生活の場を運営するのです。
 指定避難所で生活することになった人も、リーダーとなるて避難所運営がスムーズにいくように、事前の準備としてマニュアルを整備したり、マニュアルに沿った訓練をして、避難所運営のルールを知り、運営委員同士が意見交換になって、運営ルールなどを共有していただきたいです。

また、いざという時のために災害ボランティアについても、ぜひ知っていたいと思います。

避難所運営委員の皆さんだけでなく、多くの人に知りたいことをお伝えしました。
 本来でしたら、質疑応答の中でより理解を深めていただけのですが、この度は書面開催ということで、アンケートの回答をいただきましたら、補足等させていただきます。

このような機会をいただき、ありがとうございました。

令和3年度 防災塾 報告書

令和4年 4月

編集・発行 世田谷区 危機管理部 災害対策課
電話 03-5432-2262
FAX 03-5432-3014